

平成13年6月12日

株主各位

大阪府中央区北浜二丁目4番6号

大阪証券金融株式会社

取締役社長 大津隆文

第87回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととおよろこび申し上げます。

さて、当社第87回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますからご出席下さいませようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記参考書類をご検討下さいまして、お手数ながら同封議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、来る平成13年6月27日（水曜日）までに当社に到着するよう折返しご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時 平成13年6月28日（木曜日）午前10時

会 場 大阪府中央区北浜二丁目4番6号 大証金ビルディング6階会議室

会議の目的事項

報告事項 第87期（自平成12年4月1日
至平成13年3月31日）営業報告書、貸借対照表および損益計算書
報告の件

決議事項

第1号議案 第87期利益処分案承認の件

第2号議案 定款一部変更の件

議案の要領は、後記の「議決権行使についての参考書類」に記載のとおりであります。

第3号議案 取締役全員任期満了につき10名選任の件

第4号議案 監査役全員任期満了につき3名選任の件

第5号議案 退任取締役および退任監査役に退職慰労金贈呈の件

以 上

（ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいませようごお願い申し上げます。 ）

営業報告書（自平成12年4月1日 至平成13年3月31日）

1 営業の概況

(1) 営業の経過および成果

当期のわが国経済は、個人消費が低調に推移する中、民間設備投資の増加を背景に緩やかな改善傾向が見られましたが、年度末にかけては輸出の落ち込みから景気の回復は足踏み状態となりました。

この間、株式市況については、2万円台と堅調にスタートした日経平均株価は、米国株式相場の大幅安から5月中旬には16,000円台まで水準を下げた後、一進一退の展開となるなど軟調に推移しました。年度後半は、持合い株式解消売りや米国株式相場が続落商状となったことから再び下げ足を速め、年明け後も日米の景気減速懸念を受けて連鎖的な株安が進行、3月中旬にはほぼ16年ぶりに12,000円台割れとなりました。

大阪市場における制度信用取引買残高は7月中旬には2,000億円台を回復したものの、その後は株式市況の不振を反映して減少傾向を辿り、期末には1,000億円を割込みました。

また、債券市況については、期初1.788%であった長期国債の流通利回りは、日銀によるゼロ金利政策解除などを背景に9月上旬には1.9%台まで上昇したものの、下期には、景気減速による金融緩和期待の台頭などから低下基調で推移し、年明け後も公定歩合引き下げを受けて3月下旬には1.0%台まで低下しました。

このような情勢下にあります、当社の資金運用は貸借取引貸付金が減少したほか、コールローンの大幅減少から期中総運用平均残高は2,065億円と前期に比べ1,303億円の減少となりました。

当期の営業収益は、貸付金の減少による貸付金利息の減収に加えて有価証券貸付料も減少しましたことから37億6千1百万円と前期に比べ5億5千1百万円の減収となりました。一方、営業費用は2千6百万円の微減にとどまり、営業外損益も1億4千6百万円の減益となりましたことから経常利益は2億8千6百万円と前期に比べ7億4千万円の減益となりました。また当期利益は3億7百万円と前期に比べ2億7千2百万円の減益となりました。

(2) 種類別貸出等状況

貸借取引貸付

貸借取引貸付におきましては、平成12年6月に、ナスダック・ジャパン市場創設に伴う同市場上場銘柄の貸借取引の取扱いを開始したほか、多様化する貸借取引貸株ニーズに対応するため貸株超過銘柄にかかる品貸料率を大幅に引き下げました。この間、貸株利用等に関しては貸借取引管理運営基準により適切に対処するとともに、引続き借株調達先の拡充を図るなど、本制度のなお一層の円滑な運営に努めてまいりました。

貸付金の期中平均残高は、信用取引買残高の大幅減少から前期に比べ252億円減の741億円となり、その収入は12億7千1百万円となりました。

なお、貸株の期中平均残高は、前期に比べ17億円増の219億円となりました。

公社債貸付

公社債貸付におきましては、借入れ需要が引続き低調であったことから、期中平均残高は前期に比べ26億円減の214億円となり、その収入は6千8百万円となりました。

一般貸付

一般投資家向け貸付におきましては、平成12年11月から新規顧客の開拓促進策の一環として「顧客紹介キャンペーン」を展開しました。

一般貸付金の期中平均残高は、証券会社向け貸付で「特例適用貸付」が増加した反面、一般投資家向け貸付が低調裡に推移したことから、全体では前期に比べ4億円増の489億円となり、その収入は14億5千7百万円となりました。

債券貸借仲介業務

債券貸借仲介業務におきましては、下期にかけて借入需要が後退したことから成約額は前期に比べ1兆8,617億円減少の2兆4,180億円となり、その収入は2億7千万円となりました。

一般貸株業務

一般貸株業務におきましては、平成13年1月にはインターネットを通じた株券貸借システム「OSFカスタネット」を導入し、株券貸借処理の迅速化を図りました。

取扱額は外国証券会社中心に借入需要が活発となり、前期に比べ502億円増加の3,460億円となりましたが、その収入は2億1千7百万円にとどまりました。

(3) 会社が対処すべき課題

わが国経済は、米国経済の減速の影響を受け、景気の先行きに対する警戒感は強いものの、財政金融両面からの景気対策や緊急経済対策への期待もあり、今後民間需要中心に自律的な回復に向かうものと見込まれております。

金融・証券界におきましては、日本版ビッグバンの進展に伴う銀行および証券会社などの合従連衡が進み、顧客囲い込みに向けた競争が一段と激化しております。

当社としましては、環境変化への対応に万全を期すとともにビジネスチャンスとして捉え、営業力の一段の強化に努め、証券界や一般投資家のニーズに迅速かつ的確に対応し、安定的な収益基盤の確立をめざしてまいります。併せて内部管理面におきましても引き続きリスク管理体制の確立とコスト意識の徹底を図り、スリムで強靱な企業体質づくりに努め、有価証券決済制度の改革等重要な経営課題にも積極的に対応し、今後とも証券金融の専門機関として主導的な役割を果たしつつ、社業のさらなる発展に努力していく所存であります。

株主各位におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 営業成績および財産の状況の推移

区 分	第 84 期 (自平成9年4月1日 至平成10年3月31日)	第 85 期 (自平成10年4月1日 至平成11年3月31日)	第 86 期 (自平成11年4月1日 至平成12年3月31日)	第87期(当期) (自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)
営業収益	8,039 百万円	6,536 百万円	4,312 百万円	3,761 百万円
経常利益	665 百万円	851 百万円	1,026 百万円	286 百万円
当期利益	310 百万円	412 百万円	580 百万円	307 百万円
1株当たり当期利益	7.76 円	10.32 円	14.51 円	7.68 円
純資産(株主資本)	23,775 百万円	23,927 百万円	24,558 百万円	24,515 百万円

- (注) 1. 1株当たり当期利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 第86期の減収は貸付金利息と有価証券貸付料の大幅減少によるものです。また増益は一般管理費の減少および営業外収益の増益によるものです。
第87期は1.営業の概況(1)営業の経過および成果に記述のとおりです。

2 会 社 の 概 況 (平成13年 3月31日現在)

(1) 主な事業の内容

当社は、証券取引法に基づく免許を受けた証券金融の専門機関であり、証券会社および一般投資家に対して有価証券を担保に次のような貸付と、証券会社および銀行等取引参加者に対し債券の貸借仲介業務ならびに証券会社に対し一般貸株業務を行っております。

貸借取引貸付

当貸付は、大阪証券取引所の会員である証券会社に対し、信用取引等にかかる普通取引の決済に必要な金銭または株券等を同所の決済機構を通じて貸し付けるものであります。

公社債貸付

当貸付は、証券会社に対し、公社債の引受および売買に伴う必要な資金を、一般投資家に対し、公社債の購入および保有等のために必要とする資金を貸し付けるものであります。

一般貸付

当貸付は、証券会社に対し、営業に伴って必要とする運転資金を、一般投資家に対し、株式の購入および保有等のために必要とする資金を貸し付けるものであります。

債券貸借仲介業務

当業務は、証券会社および銀行等取引参加者から債券の借入または貸付の別に対象銘柄のうち希望する銘柄、数量、期間、貸借料率等の申込を受け、その申込に基づき付合せを行い、当社が借入先、貸付先のそれぞれ相手方となって約定を成立させ、債券の貸借を仲介するものであります。

一般貸株業務

当業務は、証券会社に対し、担保を徴し売買等に伴って必要とする株券等を貸し付けるものであります。

(2) 株式の状況

会社が発行する株式の総数	96,000千株
発行済株式の総数	40,000千株
株 主 数	3,928名

大 株 主

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持 株 数	持株比率	持 株 数	持株比率
野村土地建物株式会社	4,869 千株	12.1 %	千株	%
大阪証券取引所	2,293	5.7		
野村證券株式会社	2,000	5.0	84	0.0
株式会社大和銀行	1,666	4.1	5,280	0.3
株式会社富士銀行	1,666	4.1		
株式会社三和銀行	1,666	4.1	199	0.0
東洋信託銀行株式会社	1,389	3.4	138	0.0
株式会社さくら銀行	1,090	2.7	847	0.0
株式会社住友銀行	908	2.2	223	0.0
財団法人 資本市場振興財団	843	2.1		

- (注) 1. 従来、当社が所有しておりました株式会社富士銀行および株式会社日本興業銀行の株式は、株式移転により株式会社みずほホールディングスの株式643株（額面金額50,000円・持株比率0.0%）となっております。
2. 大阪証券取引所は、平成13年4月1日付で会員証券取引所の組織を変更して、株式会社大阪証券取引所となっております。
3. 株式会社さくら銀行と株式会社住友銀行は、平成13年4月1日付で合併し、株式会社三井住友銀行となっております。

(3) 従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	60名	-	44歳0月	20年4月
女 性	26名	3名 減	34歳9月	14年9月
合 計	86名	3名 減	41歳2月	18年7月

(4) 企業結合の状況

子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の持株比率	主 な 事 業 内 容
株式会社 大証金ビルディング	百万円 60	100 %	不動産の所有、売買、貸借、管理、 保険代理およびリース業務等

企業結合の成果

連結対象会社は、子会社である株式会社大証金ビルディングのほか大阪電子計算株式会社、株式会社オーディーケイ情報システムの計3社であります。

また、持分法適用会社は、株式会社だいこう証券ビジネス1社であります。

当期の連結営業収益は85億9千1百万円、連結当期純利益は3億4千7百万円であります。

(5) 主要な借入先

借入先	借入額 百万円	借入先が有する当社の株式	
		千株	%
農林中央金庫	30,000		
住友信託銀行株式会社	27,300	64	0.1
株式会社静岡銀行	10,000	12	0.0
株式会社大和銀行	5,700	1,666	4.1
日本証券金融株式会社	947	14	0.0
株式会社住友銀行	700	908	2.2
株式会社日本興業銀行	700	62	0.1
株式会社東京三菱銀行	350	333	0.8
株式会社第一勧業銀行	350	333	0.8
株式会社新生銀行	300	36	0.0

- (注) 1. 日本証券金融株式会社からの借入れは、日本共同証券財団の資金を、同社を経由して借り入れているものであります。
2. 株式会社住友銀行は、平成13年4月1日付で株式会社三井住友銀行となっております。

(6) 営業所

本店	大阪市中央区北浜二丁目4番6号
東京支店	東京都中央区日本橋兜町13番1号
京都支店	京都市下京区四条通東洞院東入立売西町66番地
神戸支店	神戸市中央区播磨町49番地
広島支店	広島市中区紙屋町一丁目3番2号

(7) 取締役および監査役

取締役社長	大津隆文
専務取締役(総括、検査室担当)	鈴木茂
専務取締役(企画総務部、営業部、支店担当 東京支店資金証券部関係を除く)	川野悦央
常務取締役(資金証券部、東京支店担当 資金証券部関係)	中川淳一
取締役(企画総務部長)	竹内康夫
取締役(営業部長)	岡田耕治
取締役(大阪証券取引所理事長)	巽悟朗
取締役(廣田証券株式会社取締役社長)	廣田元孝
取締役(永和証券株式会社取締役社長)	片山通夫
取締役	福山淳一
取締役(株式会社大和銀総合研究所顧問)	小河原三郎
取締役	徳岡宏信
常任監査役(常勤)	松本邦紀
監査役	松井義郎
監査役(富士投信投資顧問株式会社監査役)	大石孝雄

- (注) 1 印は代表取締役であります。
- 2 監査役 松井義郎、大石孝雄の両氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
- 3 当期中の取締役の異動は、次のとおりであります。
- (1) 就任
- ・平成12年6月29日開催の第86回定時株主総会において、廣田元孝氏は取締役に新たに選任され、就任いたしました。
- (2) 退任
- ・取締役 北村恭二氏は平成12年6月30日付で辞任いたしました。
- 4 取締役 巽悟朗氏は、平成13年4月2日付で株式会社大阪証券取引所取締役社長に就任いたしました。

貸借対照表 (平成13年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	657,050,602 ^{千円}	流動負債	650,342,932 ^{千円}
現金・預金	10,671,853	コールマネー	153,600,000
有価証券	60,839,302	売渡手形	12,700,000
自己株式	149	短期借入金	79,907,000
貸借取引貸付金	51,355,936	コマ・シャル・ペーパー	15,000,000
一般貸付金	46,123,848	未払金	5,402
公社債貸付金	11,826,980	未払法人税等	32,300
その他の貸付金	137,000	未払費用	119,240
貸付有価証券	69,855,856	賞与引当金	72,000
保管有価証券	184,652,607	担保金	3,785,586
寄託有価証券	68,314,613	貸付有価証券代り金	61,897,049
前払費用	24,475	預り金	44,248
借入有価証券代り金	153,194,357	担保有価証券	100,771,884
繰延税金資産	35,668	預り有価証券	50
その他の流動資産	179,954	借入有価証券	218,315,158
貸倒引当金	162,000	貸付有価証券見返	3,735,985
固定資産	18,952,505	その他の流動負債	357,027
有形固定資産	348,285	固定負債	1,144,475
建物	78,618	長期借入金	500,000
備品および器具	107,590	退職給付引当金	424,000
土地	162,076	役員退職慰労引当金	210,680
無形固定資産	727,001	その他の固定負債	9,795
ソフトウェア	723,772	負債合計	651,487,407
電話加入権	3,229		
投資等	17,877,218	資 本 の 部	
投資有価証券	15,377,552	資本金	3,500,000
子会社株式	60,000	法定準備金	2,477,866
長期貸付金	1,702,633	資本準備金	1,729,766
繰延税金資産	330,588	利益準備金	748,100
その他の投資	817,445	剰余金	18,537,833
貸倒引当金	411,000	任意積立金	17,144,000
資産合計	676,003,108	配当準備積立金	1,114,000
		別途積立金	16,030,000
		当期末処分利益	1,393,833
		(うち当期利益)	(307,390)
		資本合計	24,515,700
		負債・資本合計	676,003,108

- (注) 1 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- 2 有形固定資産の減価償却累計額…………… 205,856千円
- 3 リースにより使用する重要な固定資産
貸借対照表に計上した固定資産のほか、コンピュータ機器およびその周辺機器については、リース契約により使用しております。
- 4 担保に供している資産
 有価証券…………… 3,498,381千円 保管有価証券…………… 124,767,458千円
 寄託有価証券…………… 53,111,821千円 投資有価証券…………… 5,014,691千円
上記のほか、一般貸付金等にかかる受入担保有価証券 127,474,816千円のうち 45,315,861千円を担保に供しております。
- 5 子会社に対する短期金銭債権 137,000千円、長期金銭債権 1,751,930千円、
 長期金銭債務 8,400千円
- 6 1株当たり当期利益 7円68銭

損益計算書 (自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)

科 目		金 額		
経常	営業	営業収益 貸付金利息 借入有価証券代り金利息 受取手数料 有価証券貸付料	千円 3,761,235 千円 2,139,609 541,220 29,620 1,050,785	
	損	営業費用 借入金支払利息 コマーシャル・ペーパー利息 貸付有価証券代り金利息 預り金支払利息 有価証券借入料 支払手数料	1,939,981 359,992 36,180 207,164 971 886,011 449,661	
	益	一般管理費	1,792,667	
	営業利益		28,585	
	損益	営業外	営業外収益 受取利息 有価証券利息 株式配当金 失念株配当金 その他の営業外収益	453,628 85,296 209,375 85,435 15,998 57,523
		損	営業外費用 支払雑利息 その他の営業外費用	195,645 192,936 2,709
		経常利益		286,568
	特別	特別利益	貸倒引当金戻入 退職給付引当金取崩額	339,711 180,917 158,793
		損	特別損失 投資有価証券評価損 退職給付費用	123,427 22,260 101,166
	税引前当期利益		502,853	
法人税、住民税および事業税		186,391		
法人税等調整額		9,070		
当期利益		307,390		
前期繰越利益		1,086,442		
当期末処分利益		1,393,833		

- (注) 1 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
 2 子会社への営業費用 126,497千円
 子会社との営業取引以外の取引高 67,826千円

重要な会計方針

- 1 有価証券の評価基準および評価方法
子会社株式および関連会社株式……………移動平均法による原価法
その他有価証券……………移動平均法による原価法
- 2 有形固定資産の減価償却方法
定率法によっております。
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- 3 無形固定資産
定額法によっております。
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- 4 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
なお、退職給付会計基準変更時差異（取崩益）158,793千円は、当期に一括収益計上しております。また、退職給付に係る年金資産の時価下落相当額101,166千円は、特別損失として計上しております。
(追加情報)
当期より退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成10年6月16日））を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益は29,970千円少なく、税引前当期利益は27,655千円多く計上されております。
また、退職給与引当金は、退職給付引当金として表示しております。
 - (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
なお、役員退職慰労引当金は、商法第287条ノ2に該当します。
- 5 リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- 6 消費税等の処理方法
消費税等の会計処理方法は、従来、税込方式を採用していましたが、当期から税抜方式に変更しております。
ただし、資産に係る控除対象外消費税は、発生事業年度の期間費用としております。
なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ営業収益が1,480千円減少し、一般管理費が22,519千円増加した結果、営業利益が24,000千円減少し、経常利益および税引前当期利益がそれぞれ24,714千円減少しております。

(追加情報)

金融商品については、当期から金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成11年1月22日））を適用しております。

これによる損益への影響は軽微であります。

また、期首時点で保有する有価証券の保有目的を検討し、その他有価証券に含まれているもののうち1年以内に満期の到来する有価証券は流動資産として、それ以外のものは投資有価証券として表示しております。これにより有価証券は604,362千円減少し、投資有価証券は同額増加しております。

利 益 処 分 案

科 目	金 額
当 期 未 処 分 利 益	1,393,833,401 円
これを次のとおり処分します。	
利 益 準 備 金	26,000,000
株 主 配 当 金 1株につき6円	239,995,596
役 員 賞 与 金 (うち監査役分)	20,000,000 (3,000,000)
配 当 準 備 積 立 金	30,000,000
別 途 積 立 金	50,000,000
次 期 繰 越 利 益	1,027,837,805

監 査 報 告 書

平成13年5月14日

大阪証券金融株式会社

取締役社長 大津隆文 殿

監査法人 太田昭和センチュリー

代表社員 公認会計士 泉水源 吾 印
関与社員

代表社員 公認会計士 松田 紘典 印
関与社員

関与社員 公認会計士 小竹伸幸 印

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に基づき、大阪証券金融株式会社の平成12年4月1日から平成13年3月31日までの第87期営業年度の貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。なお、この監査手続は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

(1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。

重要な会計方針の注記6に記載のとおり、当営業年度に消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式に変更したが、この変更は子会社において税抜処理の体制が整備されたことに伴い、連結会社間の会計処理の統一を図るものであり、相当と認める。

(2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。

(3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。

(4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成12年4月1日から平成13年3月31日までの第87期営業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議のうえ本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

1 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他の会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聞き、重要な決裁書類等を閲覧し、本店および支店において実地調査を行い、子会社に対し定期的に営業の報告を求め、会計監査人から随時監査に関する報告を受け、また計算書類等につき検査を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益の供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等に関しては、上記の監査の方法のほか必要に応じて当該取引の状況を詳細に調査しました。

2 監査の結果

- (1) 会計監査人 監査法人太田昭和センチュリーの監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案については、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実とは認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益の供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等についても、取締役の義務違反は認められません。

平成 13 年 5 月 21 日

大阪証券金融株式会社 監査役会

常任監査役(常勤) 松本邦紀 印

監査役 松井義郎 印

監査役 大石孝雄 印

(注) 監査役 松井義郎および監査役 大石孝雄は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

議決権行使についての参考書類

1 議決権を有する株主が有する株式の総数

38,666,000株

2 議案および参考事項

第1号議案 第87期利益処分案承認の件

本議案の内容は、12頁に記載のとおりであります。

当期の利益処分につきましては、当社をとりまく環境が依然として厳しい折ではあります。企業体質強化のため内部留保の充実に努めつつ、安定した配当の維持にも意を用い、株主配当金につきましては、1株につき6円といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 変更の理由

京都証券取引所が平成13年3月1日付で大阪証券取引所と合併し、解散したこと、および大阪証券取引所が平成13年4月1日付で証券会員制法人から株式会社に組織変更し、取引参加者制度に移行したことに伴い、現行定款第2条（目的）について所要の変更を行うものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現 行 定 款	定 款 変 更 案
<p>（目的） 第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 大阪証券取引所および京都証券取引所の会員または日本証券業協会の協会員に対し、信用取引等の決済に必要な金銭または有価証券を、当該証券取引所が開設する取引所有価証券市場または当該証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場の決済機構を利用して貸し付ける業務</p> <p>(2) } [略]</p> <p>(4) }</p>	<p>（目的） 第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 株式会社大阪証券取引所の取引参加者または日本証券業協会の協会員に対し、信用取引等の決済に必要な金銭または有価証券を、当該証券取引所が開設する取引所有価証券市場または当該証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場の決済機構を利用して貸し付ける業務</p> <p>(2) } [現行どおり]</p> <p>(9) }</p>

第3号議案 取締役全員任期満了につき10名選任の件

取締役 大津隆文、鈴木 茂、川野悦央、中川淳一、竹内康夫、岡田耕治、巽 悟朗、廣田元孝、片山通夫、福山淳一、小河原三郎、徳岡宏信の各氏は本総会終結のときをもって任期満了となり、また、取締役 北村恭二氏は平成12年6月30日付で辞任されましたので、取締役10名の選任をお願いいたしたいのであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略 歴	当社株式 所有数	当社との 利害関係
1	大津隆文 (昭和15年2月12日生)	昭和37年4月 大蔵省入省 昭和61年6月 同省国際金融局総務課長 昭和62年6月 同省大阪税関長 昭和63年6月 同省大臣官房審議官(国際金融局担当) 平成元年6月 同省銀行局保険部長 平成2年6月 同省印刷局長就任 平成3年6月 電源開発株式会社常務取締役就任 平成5年7月 日本証券業協会常務理事就任 平成7年7月 同協会専務理事就任 平成10年5月 当社顧問就任 同 年6月 当社取締役社長就任現在に至る	40,000株	なし
2	鈴木 茂 (昭和19年2月4日生)	昭和41年4月 日本銀行入行 昭和59年11月 同行大阪支店文書課長 昭和62年4月 同行審査役 平成4年4月 同行検査役 同 年9月 同行甲府支店長 平成7年2月 同行審査役 同 年6月 当社常務取締役就任 平成10年6月 当社専務取締役就任現在に至る	15,000株	なし
3	中川 淳一 (昭和20年2月18日生)	昭和44年4月 日本銀行入行 平成元年11月 同行電算情報局計算課長 平成2年5月 同行電算情報局システム運用課長 平成5年7月 同行審査役 平成7年5月 同行小樽支店長 平成10年5月 同行人事局参事 同 年6月 当社常務取締役就任現在に至る	10,000株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴	当社株式 所有数	当社との 利害関係
4	竹内 康夫 (昭和22年12月12日生)	昭和45年4月 当社入社 平成8年6月 当社資金経理部長 平成9年6月 当社営業部長 平成10年6月 当社取締役営業部長就任 平成12年6月 当社取締役企画総務部長就任現在に至る	5,000株	なし
5	岡田 耕治 (昭和21年12月8日生)	昭和45年4月 当社入社 平成8年6月 当社企画部長 平成10年6月 当社取締役企画部長兼総務部長就任 同 年7月 当社取締役企画総務部長就任 平成12年6月 当社取締役営業部長就任現在に至る	6,000株	なし
6	久場 直美 (昭和23年2月11日生)	昭和46年4月 当社入社 平成9年4月 当社証券部付部長兼貸借券室付室長 平成12年4月 当社証券部長兼企画総務部付部長 同 年12月 当社参事役現在に至る	10,000株	なし
7	巽 悟朗 (昭和10年7月18日生)	昭和36年4月 光世証券株式会社を設立 同社取締役社長就任 昭和62年12月 日本証券業協会大阪地区協会地区会長就任 昭和63年6月 当社取締役就任 平成4年6月 当社取締役退任 日本証券業協会大阪地区協会地区会長退任 平成6年6月 当社取締役就任現在に至る 同 年7月 日本証券業協会大阪地区協会地区会長就任 平成12年6月 日本証券業協会大阪地区協会地区会長退任 光世証券株式会社取締役社長辞任 大阪証券取引所理事長就任 平成13年4月 株式会社大阪証券取引所取締役社長就任現在に至る	0株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴	当社株式 所有数	当社との 利害関係
8	村上朝昭 (昭和10年2月1日生)	昭和33年4月 株式会社大和銀行入行 昭和62年12月 コスモ証券株式会社取締役就任 昭和63年12月 同社常務取締役就任 平成6年6月 同社専務取締役就任 平成8年3月 同社取締役副社長就任 平成9年4月 同社取締役社長就任現在に至る 平成12年7月 日本証券業協会大阪地区協会地区副会長就任現在に至る	0株	後記欄外 (注) 参照
9	徳岡宏信 (昭和11年3月24日生)	昭和33年4月 株式会社神戸銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 昭和62年6月 同行取締役就任 平成3年4月 同行常務取締役就任 平成5年6月 同行専務取締役就任 平成7年5月 同行取締役就任 同年6月 当社取締役就任現在に至る 神戸土地建物株式会社取締役社長就任	0株	なし
10	長岡壽男 (昭和13年4月3日生)	昭和36年4月 株式会社大和銀行入行 平成3年6月 同行取締役就任 平成6年6月 同行常務取締役就任 平成10年6月 大和銀総合管理株式会社取締役社長就任現在に至る	0株	なし

(注) 略歴欄中 印は、他の会社の代表状況を示しております。
コスモ証券株式会社は、有価証券担保貸付を行っております。

第4号議案 監査役全員任期満了につき3名選任の件

監査役 松本邦紀、松井義郎、大石孝雄の各氏は本總會終結のときをもって任期満了となりますので監査役3名の選任をお願いいたしますのであります。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴	当社株式所有数	当社との利害関係
1	松本邦紀 (昭和15年9月26日生)	昭和38年4月 当社入社 平成4年6月 当社総務部付部長 平成9年6月 株式会社大証金ビルディング参与 平成11年6月 当社常任監査役就任現在に至る 株式会社だいこう証券ビジネス監査役就任現在に至る 大阪電子計算株式会社監査役就任現在に至る 株式会社大証金ビルディング監査役就任現在に至る 株式会社オーディーケイ情報システム監査役就任現在に至る	10,000株	なし
2	大石孝雄 (昭和8年11月16日生)	昭和31年4月 株式会社富士銀行入行 昭和61年6月 同行取締役就任 昭和62年5月 同行常務取締役就任 平成2年6月 日本勲業角丸証券株式会社(現みずほインベストーズ証券株式会社) 専務取締役就任 平成5年5月 同社取締役副社長就任 平成8年6月 富士銀キャピタル株式会社取締役会長就任 平成9年6月 山川工業株式会社監査役就任 平成10年6月 富士投信投資顧問株式会社監査役就任現在に至る 平成11年6月 当社監査役就任現在に至る	0株	なし
3	谷本健治 (昭和10年10月31日生)	昭和33年4月 株式会社三和銀行入行 昭和62年6月 同行取締役就任 平成元年5月 同行常務取締役就任 平成6年6月 ユニチカ株式会社専務取締役就任 平成11年6月 株式会社ユニチカエステート取締役会長就任現在に至る	0株	なし

(注) 大石孝雄および谷本健治の両氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役の候補者であります。

第5号議案 退任取締役および退任監査役に退職慰労金贈呈の件

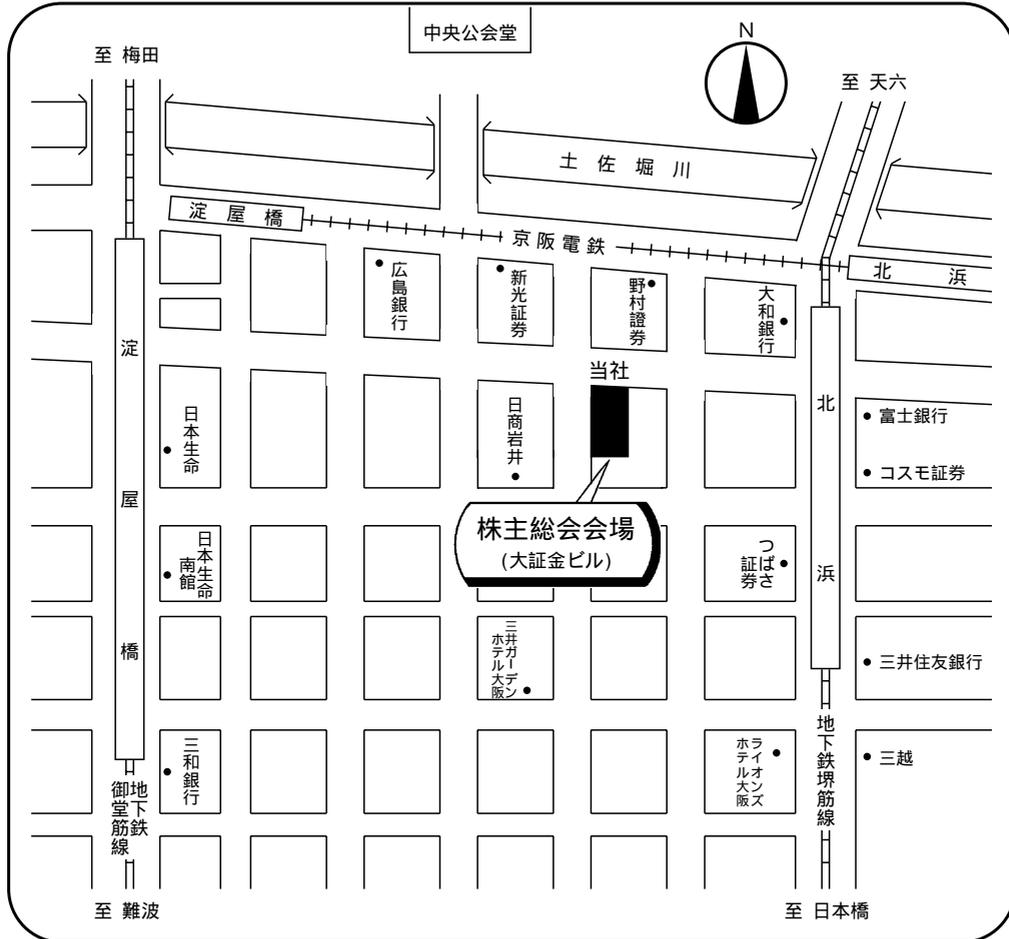
平成12年6月30日付をもって取締役を辞任されました北村恭二氏ならびに、本総会終結のときをもって取締役を退任されます川野悦央、廣田元孝、片山通夫、福山淳一、小河原三郎の各氏および監査役を退任されます松井義郎氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に基づき、従来の慣行を勘案のうえ、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、時期および方法等は取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいのであります。

退任取締役および退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
川 野 悦 央	平成6年6月 当社取締役就任 平成8年6月 当社常務取締役就任 平成11年6月 当社専務取締役就任現在に至る
北 村 恭 二	平成6年6月 当社取締役就任 平成12年6月 当社取締役辞任
廣 田 元 孝	平成12年6月 当社取締役就任現在に至る
片 山 通 夫	平成11年6月 当社取締役就任現在に至る
福 山 淳 一	昭和62年6月 当社取締役就任現在に至る
小 河 原 三 郎	平成5年6月 当社取締役就任現在に至る
松 井 義 郎	平成7年6月 当社監査役就任現在に至る

以 上

株主総会会場ご案内略図



交通機関 京阪電鉄「北浜」下車 徒歩約5分
 地下鉄(堺筋線)「北浜」下車 徒歩約5分
 地下鉄(御堂筋線)「淀屋橋」下車 徒歩約10分

なお、駐車場の準備はいたしていませんので、あしからずご了承
 下さいますようお願い申し上げます。